

農業委員会組織総会議事録

令和5年12月18日（月）

射水市役所市庁舎会議室 302、303

射水市農業委員会

— 議 事 日 程 —

- 1 委員紹介
- 2 臨時議長選出

— 本日の会議に付した事件 —

- 日程第1 会期の決定
日程第2 議席の指定
日程第3 議事録署名委員の指名
日程第4 射水市農業委員会長の選出
日程第5 会長職務代理者の選出
日程第6 射水市農業委員会運営委員の選出
日程第7 一般社団法人 富山県農業会議会員の選出

— 委員及び出欠委員の氏名 —

委員の定数 25名
委員の現在数 25名

出席委員(25人)

1番	白山 一男	2番	高原 和重
3番	林 康弘	4番	土佐 好廣
5番	木下 栄作	6番	川腰 康子
7番	山本 康雄	8番	田邊 秀男
9番	樋上 豊	10番	島倉 忠悦
11番	長谷 吉宗	12番	長谷川 達夫
13番	高橋 彰	14番	堀 正
15番	表 隆夫	16番	齊田 博美
17番	松井 正	18番	明石 茂
19番	末永 久義	20番	炭谷 一三
21番	坂井 吉三郎	22番	瀧田 秀成
23番	高越 博	24番	山崎 善夫
25番	北田 幹夫		

欠席委員(0人)

事務のため出席した事務局職員

射水市農業委員会事務局

事務局長 村中 一也
主 事 新保 有紗

主 査 高木 淳也

会議の概要

開会時刻 午後3時30分

村中事務局長

ただいまから射水市農業委員会組織総会を開会いたします。

臨時議長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます農林水産課長 兼 農業委員会事務局長の村中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日が初めての総会でございますので、委員の皆様一言で結構ですので自己紹介をお願いしたいと思います。

届出書の受付順に着席いただいておりますので、1番目の炭谷委員から順番にお願いいたします。

各委員より自己紹介

村中事務局長

ありがとうございました。

続きまして、事務局の職員を紹介します。「高木主査」でございます。「新保主事」でございます。本日欠席しておりますが、農林水産課農政係長 兼 農業委員会事務局主査の村下の4名の職員で構成されております。

村中事務局長

次に、「臨時議長の選出」です。本日は最初の総会でありますので、会長が選出されるまでの間、議事進行にあたり臨時議長を選出したいと思います。つきましては、届出書の受付番号1番である「炭谷委員」に臨時議長をお願いしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声起こる

ご承認いただき、ありがとうございます。

それでは、炭谷委員議長席へお願いいたします。

(臨時議長着席)

臨時議長 (炭谷委員)

ただ今事務局より指名のありました、炭谷であります。

臨時に議長の職務を行いますが、委員各位のご協力をお願いします。

臨時議長 (炭谷委員)

それでは、議事日程に従い、会議を進めさせていただきます。
なお、本会議は出席委員が定足数に達しておりますので、本総会が
成立することをご報告申し上げます。
これより、本日の会議を開き、ただちに日程に入ります。

— 会期の決定 —

臨時議長（炭谷委員）
それでは、日程第1 会期の決定についてお諮りいたします。
本組織総会の会期は、1日とすることにご異議ありませんか。

「異議なし」の声起こる

臨時議長（炭谷委員）
ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

— 議席の決定 —

臨時議長（炭谷委員）
次に、日程第2 議席の決定についてお諮りいたします。
射水市農業委員会会議規則では、議席はくじで決定することとなっ
ていますが、着席順に抽選機を用いて決定することにご異議ありませ
んか。

「異議なし」の声起こる

臨時議長（炭谷委員）
異議が無いようでありますので、抽選を行います。

抽選の実施

臨時議長（炭谷委員）
ただいま抽選が終わりました。ここで、暫時休憩といたします。

休憩、議席番号表を配布

臨時議長（炭谷委員）
それでは、休憩前に引き続き再開します。
抽選結果については、机上配布されました名簿のとおりです。
委員各位 今後は、この番号での議席になることをご了承願います。

— 議事録署名委員の指名 —

臨時議長（炭谷委員）

次に、日程第3 議事録署名委員の指名を議題といたします。
本組織総会の議事録署名委員は、議長において、1番 白山委員、2番 高原委員を指名いたします。

— 会長の選出 —

臨時議長（炭谷委員）

次に、日程第4 射水市農業委員会会長の選出を議題といたします。
お諮りいたします。選出の方法は、どのような方法にしたらよろしいでしょうか。

「議長に一任」との声あり

臨時議長（炭谷委員）

議長一任との方が上がりましたので、議長から提案させていただきます。

新湊地区、小杉地区、大門地区、大島地区、下地区の5地区から選考委員を1名ずつ選出し、選考委員会を開催して候補者を選考してもらうというのはいかがでしょうか。

「異議なし」の声起こる

臨時議長（炭谷委員）

異議なしと認め、選考委員会で会長候補者を選考することといたします。

なお、日程第5の会長職務代理者の候補者についても同様に選考委員会で選考することでご異議ありませんか。

「異議なし」の声起こる

臨時議長（炭谷委員）

ご異議なしと認めます。選考委員の選出につきまして、事務局より提案がありますので、事務局案に基づき選考するというのはいかがでしょうか。

「異議なし」の声起こる

臨時議長（炭谷委員）

それでは、事務局より説明をお願いします。

村中事務局長

事務局としましては、選考委員には一定程度農業委員としての経験が必要と考えており、これまでの経験年数など総合的に勘案した結果、新湊地区は、1番 白山 委員、小杉地区は、24番 山崎 委員、大門地区は、20番 炭谷 委員、大島地区は、3番 林 委員、下地区は、9番 樋上 委員の5名の方が適任ではないかと考えます。

臨時議長（炭谷委員）

それでは、今ほど報告のありました事務局案についてご異議ありませんか。

「異議なし」の声起こる

臨時議長（炭谷委員）

ご異議がないようなので、各地区の選考委員につきましては、新湊地区は、1番 白山 委員、小杉地区は、24番 山崎 委員、大門地区は、20番 炭谷 委員、大島地区は、3番 林 委員、下地区は、9番 樋上 委員の5名に決定いたします。

それでは、ただちに選考委員会を開催します。選考委員の方は、隣の会議室304で会長及び会長職務代理者の候補者選考をお願いします。これより、暫時休憩といたします。選考委員以外の方はその場でお待ちください。

休憩、選考委員は別室で協議、候補者を決める

臨時議長（炭谷委員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
9番 樋上委員より選考結果の報告をお願いします。

選考委員（樋上委員）

選考委員を代表して、選考委員会の選考結果をご報告します。
会長候補者に14番 堀委員を選考したことをご報告します。

臨時議長（炭谷委員）

ただ今、選考委員の樋上委員から報告がありました。
お諮りいたします。選考委員会の報告のとおり、農業委員会会長に14番 堀委員を選出することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声起こる

臨時議長（炭谷委員）

ご異議なしと認めます。

よって、農業委員会会長に14番 堀委員が選出されました。

会長が選出されましたので、私の臨時議長としての職務を無事終えることができました。皆様のご協力に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

（臨時議長 自席に戻る・会長 議長席 に着席）

村中事務局長

炭谷委員ありがとうございました。

この後は、会長に議長をお願いします。

堀委員、議長席にお着き願います。

議長（堀会長）

あいさつ

— 会長職務代理者の選出 —

議長（堀会長）

次に、日程第5 会長職務代理者の選出を議題といたします。

先ほどの選考委員会で会長職務代理者の候補者も選考していただいておりますので、結果を報告して頂きます。

9番 樋上委員より選考結果の報告をお願いします。

選考委員（樋上委員）

選考委員を代表して、会長職務代理者の選考結果をご報告いたします。

会長職務代理者の候補者に18番 明石委員を選考したことを報告いたします。

議長（堀会長）

ただ今、選考委員の樋上委員から報告がありました。

お諮りいたします。選考委員会の報告のとおり、会長職務代理者に18番 明石委員を選出することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声起こる

議長（堀会長）

ご異議なしと認めます。

18番の明石委員を会長職務代理者として選出することに、決しました。

明石委員、会長職務代理者席にお着きください。

（会長職務代理席 に着席）

議長（堀会長）

会長職務代理者になられました 明石委員に就任のあいさつをお願いいたします。

会長職務代理者（明石委員）

あいさつ

— 運営委員会委員の選出 —

議長（堀会長）

次に、日程第6 射水市農業委員会運営委員の選出を議題といたします。

運営委員会は、射水市農業委員会規程第6条にあるとおり、委員会運営に関する重要事項を調査審議するために設置するものです。

これまでどおり、各地区より1名を運営委員会委員として選出したと思いますがご異議ありませんか。

「異議なし」の声起こる

議長（堀会長）

異議なしと認めます。

それでは、事務局より運営委員会委員候補者の選出につきまして、事務局より提案がありますので説明をお願いします。

（事務局で運営委員候補者名簿を作成し、議長に提出）

村中事務局長

先ほどの選考委員同様ですが、射水市全体及び各地区の諸課題に対応していくには、農業委員としての経験や農地法に関する知識は不可欠であり、加えてこれまでの農地転用の発生事例など総合的に考慮した結果、

新湊地区は、1番 白山 委員、小杉地区は、24番 山崎 委員
大門地区は、20番 炭谷 委員、大島地区は、3番 林 委員

下地区は、 9番 樋上 委員
選考委員の5名の方が適任ではないかと考えています。

議長（堀会長）

それでは、会議を再開いたします。各地区の運営委員候補者は
新湊地区は、 1番 白山委員、小杉地区は、 24番 山崎委員
大門地区は、 20番 炭谷委員、大島地区は、 3番 林委員
下地区は、 9番 樋上委員 の5名です。
お諮りいたします。この5名を運営委員会委員に選出することに、ご
異議ありませんか。

「異議なし」の声起こる

議長（堀会長）

ご異議なしと認めます。
よって、運営委員会委員に
1番 白山委員、24番 山崎委員、20番 炭谷委員、
3番 林委員、9番 樋上委員、以上5名が選出されました。
なお、運営委員会は、会長、会長職務代理者及び運営委員の計7名で
構成されることになっております。

— 一般社団法人 富山県農業会議会員の選出 —

議長（堀会長）

次に、日程第7 一般社団法人 富山県農業会議会員の選出を議題
といたします。
ここで、事務局から富山県農業会議及び会員の選出方法について説
明願います。

村中事務局長

富山県農業会議は、農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及
び農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展
に寄与することを目的として設置されております。

富山県農業会議会員につきましては、富山県農業会議定款第6条第
4項第1号の規定により、会長又は当該農業委員会が指名した委員と
することとなっておりますが、県内すべての農業委員会において、会
長が農業会議の会員になっておりますので、今回も会長にお願いしたい
と考えております。

議長（堀会長）

ただいま事務局から提案がありましたが、富山県農業会議会員に会
長を選出することにご意義ありませんか。

「異議なし」の声起こる

議長(堀会長)

異議なしと認めます。

それでは、富山県農業会議会員については、会長を選出することに決しました。

議長(堀会長)

以上で議事は終了いたしました。

何か質問等ありませんか。

(委員からの質疑なし)

閉会の宣言

議長(堀会長)

以上をもちまして、本日の日程を終了いたしました。

これをもちまして、農業委員会組織総会を閉会いたします。

閉会時刻 午後4時30分

議 長

署名委員

署名委員